

シルバーハウジング(坪ノ内アパート)について

1 シルバーハウジングとは…

入居者の自立生活を支援するため、生活援助員による生活指導・相談・安否の確認等の日常生活援助サービスの提供を行う住宅です。

(このサービスは、訪問介護・訪問看護などの介護保険サービスとは異なるものです。)

2 申 込 条 件

シルバーハウジングの申込資格は、市営住宅の申込資格(6ページ)に加えて、以下のいずれかの条件に該当し、かつ、生活援助員の援助を必要とする方です。

- (1) 60歳以上の単身者
- (2) 60歳以上の方で構成されている世帯(民法上親族関係があり、同居する理由が認められること。)
- (3) 高齢者夫婦世帯(夫婦のいずれか一方が60歳以上である世帯)

3 聞き取り調査について

シルバーハウジングに当選された方は、生活援助員の援助の要否を判断するため、当選後に高齢者支援課による聞き取り調査を受けていただく必要があります。

(調査の結果、入居できない場合もあります。)

4 負担金について

シルバーハウジングについては、入居後、家賃とは別に負担金(前年所得税額に応じ、毎月0円～4,900円)が必要となります。